

平成 23 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名 みずほ信託銀行株式会社
代 表 者 名 取締役社長 野中 隆史
本店所在地 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
コード番号 8404 (東証第一部、大証第一部)

種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成23年6月下旬開催予定の当社普通株式、第一回第一種優先株式及び第二回第三種優先株式の各株主を構成員とする各種類株主総会（以下それぞれ「本種類株主総会」といいます。）に係る基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本種類株主総会に係る基準日等について

平成 23 年 6 月下旬に開催予定の本種類株主総会のそれぞれにおいて権利を行使することができる株主を確定するため、平成 23 年 3 月 31 日（木）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 : 平成 23 年 3 月 31 日（木）
- (2) 公告日 : 平成 23 年 3 月 16 日（水）
- (3) 公告方法 : 日本経済新聞に掲載

2. 本種類株主総会の議案等について

本日、別途開示しております「みずほ信託銀行、みずほ証券及びみずほインベスターズ証券の完全子会社化に関する基本合意のお知らせ」に記載のとおり、当社は、本種類株主総会において、当社と株式会社みずほフィナンシャルグループとの株式交換契約の承認を付議する予定であります。

本種類株主総会の開催日及び議案の詳細につきましては、今後開催する予定の当社取締役会において決定次第お知らせいたします。

以 上

この文書は、種類株主総会招集のための基準日設定について、一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。